

# 令和6年度ごみ減量化・リサイクル推進のための具体的行動目標

## 第1章 基本的事項

### 1. ごみ減量化・リサイクルの社会的背景

国は、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会からの脱却と、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成を目指すため、平成12年度を「循環型社会元年」と位置づけ、その基本的枠組みとなる「循環型社会形成推進基本法」を施行しました。

この「循環型社会形成推進基本法」に基づき循環型社会形成推進基本計画が策定され、ごみの減量化とリサイクルの推進が進められてきました。

令和元年に開催されたG20大阪サミットでは議長国の取り組みとして「プラスチック資源循環戦略」と「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を発表し、開催地であった大阪府も大阪市と共同で「大阪プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

これに府内の多くの市町村が賛同宣言を行い、本市でも同年7月7日に「交野市プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

令和4年4月1日からプラスチックの循環資源を加速し、循環型社会へ移行していくことを目的に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るまで、プラスチックのライフサイクル全般に関わる事業者・自治体・消費者の皆様で3Rに取り組んで行くこととなりました。

また、本市では令和3年6月からフードドライブ事業を実施し、キャッチフレーズは「もったいない」を「ありがとう」へを合言葉に数多くの市民の皆様の協力を頂けるよう受付窓口を令和5年度に1か所（倉治図書館）及び令和6年度に1か所（青年の家）を増設し利便性を向上させることができました。また、本庁別館2階の環境衛生課の移転に伴い本庁1階ロビーに受付窓口を移設しました。さらなるごみの減量及び有効利用が見込まれることから事業の拡充に取り組んでいるところです。

### 2. 本市のごみ排出量の状況

#### (1) 本市のごみ排出量の推移

ごみ（一般廃棄物）は、一般家庭から出る「家庭系」と事業所等から出る「事業系」の2種類に区分されます。

本市のごみ排出量は、平成30年度から令和4年度までの5年間では、家庭系で0.5%の増、事業系では3.9%の増、ごみ全体の排出量としては1.2%の増と、微増の傾向を示しております。

なお、ごみ総量の1人1日あたりの排出量で比較すると、全国及び大阪府（表2、3）と比較しても低い値となっています。

表 1：本市のごみ処理量の推移

| 年 度                  |     | 単 位   | 30           | 01           | 02           | 03           | 04           |
|----------------------|-----|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 人 口                  |     | 人     | 77,834       | 77,588       | 77,511       | 77,423       | 77,229       |
| 世 帯 数                |     | 世帯    | 32,620       | 32,899       | 32,264       | 33,549       | 34,190       |
| 世帯の平均人数              |     | 人     | 2.39         | 2.36         | 2.40         | 2.31         | 2.26         |
| 排<br>出<br>量          | 家庭系 | t     | 14,728       | 15,024       | 15,439       | 15,476       | 14,804       |
|                      | 事業系 | t     | 3,869        | 4,291        | 4,078        | 3,876        | 4,021        |
|                      | 合計  | t     | 18,597       | 19,314       | 19,517       | 19,352       | 18,825       |
| 集団回収                 |     | t     | 1,164        | 1,117        | 947          | 868          | 774          |
| 家庭系ごみ1人1日当<br>りの排出量  |     | g/人・日 | 559<br>(518) | 568<br>(529) | 579<br>(546) | 578<br>(548) | 552<br>(525) |
| ごみ排出量合計の1人<br>1日当りの量 |     | g/人・日 | 696<br>(655) | 720<br>(680) | 723<br>(690) | 716<br>(685) | 695<br>(668) |

※（ ）内は集団回収量を除いた数値

※人口は各年度 3 月 31 日現在

表 2：ごみ総量の 1 人 1 日当りの排出量の推移（大阪府・全国）

（単位：g/人・日）

| 年 度      | 交野市 | 大阪府 | 全 国 |
|----------|-----|-----|-----|
| 平成 30 年度 | 706 | 961 | 918 |
| 令和元年度    | 713 | 953 | 960 |
| 令和 2 年度  | 718 | 915 | 901 |
| 令和 3 年度  | 716 | 911 | 890 |
| 令和 4 年度  | 693 | 899 | 880 |

※数値は、環境省ホームページの「一般廃棄物処理調査結果」より引用

表 3：令和 4 年度 北河内 ごみの 1 人 1 日当りの排出量

（単位：g/人・日）

| 市町村名             | 守口市   | 枚方市   | 寝屋川市  | 大東市   | 門真市   | 四條畷市  | 交野市   |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 家庭系ごみ1人1日当りの排出量  | 493.2 | 561.0 | 610.2 | 641.4 | 561.8 | 583.4 | 550.2 |
| 事業系ごみ1人1日当りの排出量  | 242.6 | 201.4 | 195.7 | 196.3 | 376.4 | 187.1 | 143.1 |
| ごみ排出量合計の1人1日当りの量 | 735.8 | 762.4 | 805.9 | 837.7 | 937.2 | 770.5 | 693.3 |

※各数値は、令和 4 年 9 月 30 日現在の人口を用いて算出された環境省ホームページの「一般廃棄物処理調査結果」より引用

※市は品目ごとの数値を算出するため処理量基準で集計し人口基準は年度末としており、国では収集運搬量を基準で集計し、人口基準は 9 月末としているため家庭系一人当たり量が異なる値になる

## (2) 家庭ごみの区分別処理量（集団回収は除く）の推移

(単位：t)

| 年度 | 人口     | 世帯数    | 排出量    | 焼却量    | 粗大<br>ごみ | 資源<br>ごみ | 1人1日当たり<br>(g/人・日) |                      |
|----|--------|--------|--------|--------|----------|----------|--------------------|----------------------|
|    |        |        |        |        |          |          | 排出量                | 資源ごみを除く<br>家庭系ごみの排出量 |
| 30 | 77,834 | 32,620 | 14,728 | 11,723 | 997      | 1,968    | 518                | 449                  |
| 01 | 77,588 | 32,899 | 15,024 | 11,893 | 1,124    | 1,956    | 531                | 461                  |
| 02 | 77,511 | 33,264 | 15,439 | 11,962 | 1,296    | 2,359    | 546                | 462                  |
| 03 | 77,423 | 33,549 | 15,476 | 12,022 | 1,200    | 2,349    | 548                | 465                  |
| 04 | 77,229 | 34,190 | 14,804 | 11,564 | 1,063    | 2,252    | 525                | 445                  |

## (3) 資源ごみの区分別処理量の推移

(単位：kg)

| 年度 | アル<br>ミ缶 | スチー<br>ル缶 | 白ビン     | 茶ビン    | その他<br>ビン | 乾<br>電池 | 廃プラ     | 牛乳パ<br>ック等 | ダン<br>ボール |
|----|----------|-----------|---------|--------|-----------|---------|---------|------------|-----------|
| 30 | 33,952   | 63,599    | 123,910 | 93,141 | 70,736    | 16,464  | 967,700 | 9,310      | 120       |
| 01 | 37,801   | 60,870    | 106,179 | 88,392 | 67,083    | 15,430  | 953,120 | 8,940      | 170       |
| 02 | 57,007   | 66,424    | 116,794 | 87,643 | 68,414    | 17,990  | 985,520 | 9,060      | 160       |
| 03 | 55,612   | 68,322    | 112,084 | 82,380 | 73,048    | 17,610  | 990,240 | 8,440      | 30        |
| 04 | 47,368   | 58,302    | 103,378 | 80,655 | 68,750    | 18,740  | 979,670 | 7,290      | —         |

## 3. 行動目標策定の趣旨

交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議（以下「4R市民会議」という。）は、ごみ減量・リサイクル推進を自らの生活環境を守る問題として正しく認識し、ごみ減量・リサイクル推進に対する市民意識の向上と、良好な生活環境づくりを協議し、その実践活動を通して「環境にやさしい交野」の育成に努めてきました。

この行動目標は、4R市民会議設置要綱第1条に規定する「実践活動」について、ごみ減量化・リサイクルの市民意識を醸成するための取り組みを示すとともに、ごみ減量化・リサイクル推進行動を実践する基本的な指針及び相互の共通認識とするものです。

## 第2章 減量化・リサイクルの促進に向けての取り組みと具体的な目標

### 1. 基本目標

下記の4Rを推進することにより、廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進し、廃棄物の発生量が最小化された交野市を目指します。

- ①Refuse（リフューズ）：家庭などにごみとなるものを持ち込まないよう「断る」
- ②Reduce（リデュース）：ものを大切にし、ごみとして出すものを「減らす」
- ③Reuse（リユース）：そのままの形で「再使用する」
- ④Recycle（リサイクル）：廃棄物となったものを原材料として新しいものに作り替えて「再生利用する」

### 2. 令和6年度の資源化・減量化目標

#### ○減量化目標

交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、平成30年度の実績値を基に令和11年度における目標を定めており、資源ごみを除く家庭系ごみの排出量では、1人1日平均449gから100g（22%）を削減する348gとしていることから、**令和6年度は397g（年間145kg：市全体としては年間約11,163t）を減量化の目標とします。**

#### ○資源化目標

現在の交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では資源化率を平成30年度の15.8%（集団回収含）から、目標年度の令和11年度には20%にしていくことを掲げていることから、**令和6年度は17.9%を目標に、資源ごみの分別に努め、リサイクルを進めていきます。**

### 3. 具体的な取り組み内容

交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの分別ルールに従って、ごみの分別排出を徹底するとともに、資源として再利用できる資源ごみを無駄にせず、ごみの焼却を減らして環境への負荷を減らしていくため、次の4つの取り組みを実践します。

#### ① レジ袋の減量化・詰め替え商品の使用促進

買い物時には「マイバック」を利用し、簡易包装商品や詰替可能商品の購入を心がけることでごみになるものを減らすことに努めます。

## ② 不用品及び再生品の利用促進

そのままの形で再使用することやフリーマーケットなどを利用して、不用品の有効活用やリユースに努めます。また、環境にやさしいグリーン製品・サービスを選択するなど、再生品の積極的な利用に努めます。

## ③ 資源ごみ回収の促進

紙類や容器包装プラスチック、ペットボトルなど、資源ごみとして出すことができるものは、燃やすごみから分別し、資源ごみとして分別排出し、地域や団体の集団回収に協力することにより資源化に努め、焼却するごみの削減に努めます。

また、牛乳パックや小型家電、蛍光灯などは、拠点回収ボックス等に出して再資源化に努めます。

## ④ 生ごみの水切りの徹底と食品ロスの抑制のための3きり運動の取り組み

### （使いきり）

調理くずを減らすため、食材を使いきる買い物と調理の工夫に取り組みます。

また、食べきれない保存食品はフードドライブへ出すなど、使い切れるように取り組みます。

### （食べきり）

手付かず食品や食べ残しを廃棄しないよう、食材の食べきりに取り組みます。

### （水きり）

燃やすごみの約40%を占める生ごみの多くが水分を含んだままであることから、生ごみは水切りや、乾燥させてからの排出を心掛け、焼却ごみの削減に努めます。

## 4. 役員及び委員の職務

役員及び委員は、この具体的行動目標に沿って、各地区において、ごみの減量及びリサイクルの推進のための取り組みの啓発や実践活動を行い、市全体としてごみの減量化・資源化の数値目標が達成できるよう努めます。